

## 自動車重量税還付申請を行った申請者の方へ

自動車重量税還付金は、運輸支局等での還付申請後に税務署での審査を経て、管轄する税務署から振り込みが行われます。

還付されるまでには、**還付申請後、概ね2ヶ月半程度の期間が必要**となります。

※ 還付金支払いに関する審査など所要の手続きを的確に行うため、上記期間を要しておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

※ 「自動車重量税還付申請書付表1」が交付された際に、記載内容を必ず確認していただき、誤記載等がございましたら、速やかにお申し出下さい。

【自動車重量税還付制度の内容についてのお問い合わせ先】

○住所地等を管轄する国税局消費税課（沖縄国税事務所においては間税課）  
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

平成25年10月

愛知運輸支局